

大船渡市復興計画の進行管理等に係る方針について

大船渡市復興計画推進委員会（以下「推進委員会という。」）は、主に当市の復興及び復興計画の推進・進行管理に関する事項を所掌することになりますが、当該進行管理（進捗状況の検証等）に係る概ねの方針は、次のとおりとします。

1 復興計画・前期（平成 23～25 年度）段階

緊急的な事業が数多く計画されていることから、各年度において、推進委員会を概ね四半期ごとを目処に開催しながら復興計画を進行管理（検証等）するとともに、復興推進に係る課題等を広く調査・研究します。

なお、平成 25 年度においては、復興計画・中期への移行に向け、市民意向を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、地区懇談会を開催します。（適宜、ワークショップの開催等について検討します。）

2 復興計画・中期（平成 26～28 年度）段階

平成 25 年度において把握する市民意向を踏まえながら、前期で復旧される各種の基盤を活用して、復興の動きを本格化する期間であるため、前期段階と同様に、推進委員会を概ね各年度・四半期ごとを目処に開催しながら復興計画を進行管理（検証等）するとともに、復興推進に係る課題等を広く調査・研究するほか、計画見直しの必要性等を検討します。

なお、平成 28 年度においては、復興計画・後期への移行に向け、市民意向を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、地区懇談会を開催します。（適宜、ワークショップの開催等について検討します。）

3 復興計画・後期（平成 29～32 年度）段階

平成 28 年度において把握する市民意向を踏まえることはもとより、復興計画と市総合計画の関係を見据え、当市の将来にわたる中長期的な方向性を模索する期間であり、検討・協議する期間を長く設定する必要があることから、推進委員会を各年度・半期ごとを目処に開催しながら復興計画を進行管理（検証等）するとともに、復興及び当市の新たなまちづくり推進に係る課題等を広く調査・研究します。

なお、平成 31 年度以降においては、新たな総合計画の策定作業と連携を図りながら、必要な市民意向把握事業を適切に実施します。